

人権に関する市民意識調査業務委託 仕様書

1 委託業務名

人権に関する市民意識調査業務委託

2 目的

市民の人権に関する意識・実態等を統計的手法によって把握・分析し、明石市人権施策推進方針及びあかしジェンダー平等推進計画の基礎資料を得るとともに、今後の施策に反映することを目的とする。

(1) 18歳以上の市民向けの調査

- ① 調査対象：18歳以上の市民3,000人
- ② 調査方法：郵送調査、WEB調査併用(QRコード/ID/PW)
※ WEB調査の回答は委託先サーバで管理を行う。
- ③ 調査項目：概ね35問程度
※別紙「令和元年度実施アンケート」（12ページ・26問）を参照のこと

(2) 小学校6年生の調査

- ① 調査対象：市立小学校に在籍する6年生約700人
- ② 調査方法：小学校を通じて実施、ロイロノートを利用しタブレットから回答
- ③ 調査項目：8問、別紙「平成27年度実施アンケート（小学生用）」を参照のこと

(3) 実施の工程（両調査とも同じ）

- ① 調査期間：令和6年8月から令和6年9月
- ② データ入力、分析、調査報告書の作成：令和6年10月～令和6年11月
- ③ 成果品の提出：令和6年12月

3 業務内容

(1) 18歳以上の市民向けの調査

市民意識調査の実施、データ入力、集計、結果分析等

- ① 調査票の印刷
 - ・ 調査票（原稿）は市が作成し、データで送付する。
 - ・ A4判で、概ね8枚程度（両面印刷16ページ程度）
 - ・ 市で作成された調査票を元にWEB調査票を作成する。
 - ・ QRコードを所定の位置に印字する。
 - ・ 印刷部数は3,000部、印色は単色。
- ② 返信用封筒（定型封筒）の作成、印刷
 - ・ 印刷部数は3,000部。
※ 返送先は「明石市市民協働推進室人権推進課」とする。
※ 発送用封筒（定形外封筒）は市が用意する。
- ③ 調査票の封入、糊付け
 - ・ 発送用封筒（定形外封筒）3,000部に、調査票と返信用封筒（定型封筒）を封入・糊付けし、市が指定する期日までに納品する。
※ 封入済の調査票は、市が宛名シールを貼り発送する。
- ④ 回収データの入力、集計、属性別のクロス集計
 - ・ 郵送で返送された紙の回答票とWEBで回答されたものを合算し、各設問の回

答内容をデータ入力し一覧にする。

- ・ 単純集計のほか、男女等別、年代別、その他市が求めるものについてクロス集計を行う。
- ・ 前回実施した市民意識調査と経年比較を行う。
- ・ 設問によっては、国及び県の調査と比較を行う。
※ 回答票（未開封）の受け渡しのために、来庁すること。

⑤ 集計結果の分析、調査報告書の作成

- ・ 集計結果を分析し、そのコメントとグラフなどを取りまとめ、報告書を作成する。

(2) 小学校6年生の調査

回答票のデータ入力、集計、結果分析等

① 回収結果の入力、集計、属性別のクロス集計

- ・ 各設問の回答結果をデータ入力し一覧にする。
- ・ 単純集計のほか、その他市が求めるものについてクロス集計を行う。
- ・ 前回実施した平成27年度調査と経年比較を行う。
※ 調査票の作成、配付、回答の回収は市が行う。
※ 回答結果（回答結果はデータ）の受け渡しのために、来庁すること。

② 集計結果の分析、調査報告書の作成

集計結果を分析し、そのコメントとグラフなどを取りまとめ、報告書を作成する。

4 成果品

- (1) データ入力一覧表および集計表（A4判）…紙1部、Microsoft Excelデータ一式
- (2) 調査報告書（A4判、単色両面印刷）…紙1部、Microsoft Wordデータ一式
※ データについてはCD-ROMで1枚提出すること。

5 成果品の納期

令和6年12月27日

6 成果品の納品場所

明石市市民協働推進室人権推進課（明石市中崎1丁目5-1）

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、関係する諸法令規則を遵守すること。
- (2) 豊富な経験・知識を有した担当者を配置し執行体制を充実するとともに、管理責任を明確にすること
- (3) 発注者との連絡を密に行い、意思の疎通を図り、誠意をもって業務を円滑に遂行すること
- (4) 業務に遅延が生じないよう的確に進行管理を行うこと
- (5) 業務における成果品及びデータ等を含むあらゆる制作物について、明石市が著作権を持つものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページの作成、増刷等を行い、公表できるものとする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項、並びに本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、その指示に従うこと。